

第9節 体 育

第1 体育科の基本的事項

1 改訂のねらい

(1) 改訂の基本方針

体育科は、スポーツについての専門的な理解及び高度な技能習得を目指す生徒に、スポーツ概論、スポーツⅠ、スポーツⅡ、スポーツⅢ、スポーツⅣ、スポーツⅤ、スポーツⅥ、スポーツ総合演習などの専門教育に関する科目を履修させ、主体的、合理的、計画的なスポーツ実践を通して、健やかな心身をはぐくみ、生涯を通してスポーツの振興発展に寄与する資質や能力を育成することを目指している。

体育科設定の具体的なねらいは次のとおりである。

- ア スポーツについての専門的な理解及び高度な技能の習得を目指して行われる専門学科「体育」の各科目の学習に、主体的、合理的、計画的に取り組ませることで健やかな心身の育成を図る能力を高める。
イ 特定のスポーツの選択や課題研究等によって、「する、みる、支える」などの多様なスポーツへのかかわりを経験させ、我が国におけるスポーツの振興発展の担い手を育成する。

今回の改訂では、専門教育に関する改善及び普通教育の体育科、保健体育科の改善の方向を踏まえて改訂された。

専門教育を主とする学科の特色が一層生かされるよう、また、社会の変化に対応し、生徒一人一人の興味・関心、能力・適性等を一層伸長する観点から、主体的・問題解決的な学習を充実するなどの見直しを行うことを目指している。

一方、普通教育の体育、保健体育科の改善では小学校から高等学校までの12年間を見通した指導内容の体系化、発達の段階に応じた指導内容の明確化及び領域の取り扱いの弾力化などを共通の視点として改善を図る中で、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力の育成、健康の保持増進のための実践力の育成や体力の向上を具体的な目標とした。

(2) 改訂の具体的な事項

- ① 「生涯を通してスポーツの振興発展に寄与する資質や能力を育てる」ことを重視し、体育科の目標及び各科目の名称、目標を改訂した。
② 専門分野に関する基礎的・基本的な知識及び技能の定着を目指し、各科目の指導内容の明確化を図った。
③ 専門教育で求められる体験的な学習や資格取

得等を通して、一層の知識及び技能の定着、実践力の深化を図ること及び地域社会との連携・交流を通じた実践的教育の充実を目指して、「スポーツ総合演習」を新設するとともに、「各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」において、「学外の認定資格等の取得と関連付けるなど、より専門的かつ実践的な知識及び技術の習得が図られるようにすること」を示した。

④ 人間性豊かな人材の育成という観点から、育成する資質や能力のバランスを重視し、「各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」において、「各科目の指導に当たっては、公正、協力、責任、参画に対する意欲及び思考力、判断力などを育成するとともに、生徒の健康・安全を確保し事故防止を図ること」を示した。

2 体育科改訂の要点

(1) 目標の改善について

今回の改訂では「明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる」という究極的な目標を実現するために、専門教育を主とする学科としての果たす役割を総括的に次のように示している。

心と体を一体としてとらえ、スポーツについての専門的な理解及び高度な技能の習得を目指した主体的、合理的、計画的な実践を通して、健やかな心身の育成に資するとともに、生涯を通してスポーツの振興発展に寄与する資質や能力を育て、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる。

(2) 内容等の改善について

ア 指導内容の体系化

体育科、保健体育科全体の改善の基本的な方向性である、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けて、科目構成、科目の目標及び内容等の改善を図ることとした。

イ スポーツの振興発展に寄与する資質や能力の育成の重視

生涯を通してスポーツの振興発展にかかわることができる資質や能力の育成に当たっては、高度な知識・技能の習得を目指すだけではなく、スポーツに対する多様な考え方を受け入れ、個々人を尊重してよりよい人間関係を構築したりすることのできる調和のとれた人間の育成を目指すことが求められることから、「公正、協力、責

任、参画に対する意欲及び思考力、判断力などを育成するとともに、生徒の健康・安全を確保し、事故防止を図ることを「各科目的指導計画と内容の取扱い」において強調した。

ウ 各科目的名称及び科目編成

科目的名称については、すべての科目を、広義な意味でのスポーツに関する学習として整理した。従前の「体育理論」を「スポーツ概論」に、「ダンス」を「スポーツIV」に、「野外活動」を「スポーツV」に、「体つくり運動」を「スポーツVI」に名称を変更した。また、すべての教科で言語に関する能力の育成及び経験の重視が求められていることを踏まえ、「スポーツ総合演習」を新たに設定した。

エ 「スポーツ概論」

従前の「体育理論」を「スポーツ概論」と改めた。また、内容を従前の6項目から、「(1)スポーツの歴史・文化的特性と現代的特徴、(2)スポーツの効果的な学習の仕方、(3)豊かなスポーツライフの設計、(4)スポーツの指導法と安全、(5)スポーツの運営及び管理」の5項目に整理統合し構成した。

オ 「スポーツI」(採点競技及び測定競技)

従前の「体操競技、陸上競技、水泳競技」で示していたものを、共通する特性や魅力を一層強調する視点から、「(1)採点競技の理解と実践、(2)測定競技の理解と実践」の2項目とし、(1)又は(2)のいずれかを選択して扱うことができるようとした。

内容の(1)については、体操競技を、(2)については、陸上競技、水泳競技の中から適宜取り上げるものとし、スキー、スケート等についても実態に応じて扱うことができることを示した。

カ 「スポーツII」(球技)

従前の「バスケットボール、ハンドボール、サッカー、ラグビー、バレーボール、テニス、卓球、バドミントン、ソフトボール、野球、ゴルフ」で示していた11の内容を、「ゴール型、ネット型、ベースボール型」と改め、「(1)ゴール型球技の理解と実践、(2)ネット型球技の理解と実践、(3)ベースボール型球技の理解と実践、(4)ターゲット型球技の理解と実践」の4項目に構成し、一つ以上を選択して扱うことができるとした。

キ 「スポーツIII」(武道及び諸外国の対人的競技等)

目標に「諸外国の対人的競技等」の一文が加えられた。また、内容を、従前の「柔道、剣道、相撲、なぎなた、弓道、レスリング」の6項目

から、「(1)武道の理解と実践、(2)諸外国の対人的競技の理解と実践」の2項目に構成し、いずれかを選択して扱うことができるとした。

ク 「スポーツIV」(ダンス)

従前の「ダンス」領域の名称を「スポーツIV」に改めた。また、内容を従前の「創作ダンス、フォークダンス、現代的なリズムダンス、社交ダンス」の4項目から、「(1)創造型ダンスの理解と実践、(2)伝承型ダンスの理解と実践」の2項目に構成し、いずれかを選択して扱うことができるとした。

ケ 「スポーツV」(野外活動)

従前の「野外活動」領域の名称を「スポーツV」に改めた。また、内容を従前の「キャンプ、登山、スキー、スケート、遠泳その他の水辺活動」の5項目から、「(1)自然体験型野外活動の理解と実践、(2)競技型野外活動の理解と実践」の2項目に構成し、いずれかを選択して扱うことができるとした。

コ 「スポーツVI」(体つくり運動)

従前の「体つくり運動」領域の名称を「スポーツVI」に改めた。また、内容を「(1)体つくり運動の理解と実践、(2)目的に応じた心身の調整の仕方や交流を深めるための運動の仕方の理解と実践、(3)ライフステージに応じた運動の計画の立て方の理解と実践」で構成し、(1)を入学年次で扱うものとし、(2)又は(3)のいずれかを選択して扱うことができるとした。

サ 「スポーツ総合演習」

新たに「スポーツ総合演習」を加え、内容を、「(1)スポーツの知識や実践に関する課題研究、(2)スポーツの指導や運営及び管理に関する課題研究、(3)スポーツを通した社会参画に関する課題研究」の中から一つ以上を選択して扱うことができるとした。

また、指導に当たっては、「スポーツ概論」との関連を図り、実習、体験、発表等の探究的な活動を重視するとともに、言語に関する能力の育成に配慮するものとした。

(3) 各科目とその取扱い

科 目	1年	2年	3年
スポーツ概論	○	○	○
スポーツI	スポーツI ,		
スポーツII	II , III , IVか ら①以上を選 択	同左	同左
スポーツIII			
スポーツIV			
スポーツV	○	○	○
スポーツVI	○	○	○
スポーツ総合演習	○	○	○

※ ○印は必修科目である。

(4) 標準単位数及び履修

体育科の各科目の標準単位数は、学習指導要領第1章第2款の3において設置者の定めるところによるものと示している。また、すべての生徒に履修させる単位数は、25単位を下らないこととしている。

第2 「体育」の指導計画の作成

1 基本的な考え方

体育科の目標を達成するためには、地域や学校の実態、生徒の特性等を充分に考慮し、卒業までの見通しを立て、内容の決定、各内容に当てる授業時数、単元の構成及び配列等を的確に定めた指導計画を作成することが大切である。

指導計画の作成に当たっては、学習指導要領の各事項を踏まえて作成する必要がある。

(1) 第1章第3款の2 「専門学科における各教科・科目の履修」

- ① 専門学科においては、専門教科・科目について、すべての生徒に履修させる単位数は、25単位を下らないこと。ただし、専門教科・科目以外の各教科・科目の履修によって同様の成果が期待できる場合は、5単位まで上記の単位の中に含めることができる。
- ② 専門教科・科目の履修によって、すべての生徒に履修させる各教科・科目の履修の一部又は全部に替えることができる。

↓

専門科目の履修によって、必修教科「保健体育」の履修に替えることができる。

「スポーツ概論」を「保健」の履修に替えることはできない。

(2) 第1章第4款の1

「各教科・科目の授業を特定の学期又は期間(夏季、冬季、学年末等の休業日の期間に授業日を設

定する場合を含む。)に行なうことができる。」

↓

スポーツV等をある期間に集中して実施することができる。

(3) 第3章10節「体育」第3款「各科目にわたる指導計画の作成と内容の取り扱い」(表1)

- ① 「スポーツ概論」、「スポーツV」、「スポーツVI」及び「スポーツ総合演習」については、原則としてすべての生徒に履修させる。
- ② 「スポーツI」、「スポーツII」、「スポーツIII」及び「スポーツIV」については、生徒が興味・適性等に応じて1科目以上を選択して履修できるようにする。
- ③ 指導に当たっては、公正、協力、責任、参画に対する意欲及び思考力、判断力などを育成するとともに、生徒の健康・安全を確保し、事故防止を図る。
- ④ 学外の認定資格等の取得と関連付けるなど、より専門的かつ実践的な知識及び技術の習得が図られるようとする。

2 指導計画作成上の配慮事項

- (1) 各科目の指導に当たっては、公正、協力、責任、参画に対する意欲及び思考力、判断力などを育成するとともに、生徒の健康・安全を確保し、事故防止を図ること。
- (2) 「スポーツI」、「スポーツII」、「スポーツIII」及び「スポーツIV」の指導に当たっては、「スポーツVI」の学習成果の活用を図ること。
- (3) 体力の測定については、計画的に実施し、各科目の指導及び体力向上に活用するようにすること。
- (4) 集合、整頓、列の増減、方向変換などの行動の仕方については、各科目の特性との関連において適切に行うこと。
- (5) 各科目の指導に当たっては、その特質を踏まえ、必要に応じて、コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切に活用し、学習の効果を高めること。
- (6) 学外の認定資格等の取得と関連付けるなど、より専門的かつ実践的な知識及び技術の習得が図られるようすること。

各科目の内容とその取扱い

(表1)

科 目	内 容	取 扱 い
スポーツ概論	(1)スポーツの歴史・文化的特性と現代的特徴 (2)スポーツの効果的な学習の仕方 (3)豊かなスポーツライフの設計 (4)スポーツの指導法と安全 (5)スポーツの運営及び管理	・「スポーツ概論」の指導に当たっては、各事項に関連した課題研究や実習などの知識を活用する学習活動を適宜扱うものとする。
スポーツⅠ	(1)採点競技の理解と実践 (2)測定競技の理解と実践	・内容(1)については体操競技を、(2)については陸上競技、水泳競技の中から適宜取り上げるものとし、スキー・スケートについても、地域や学校の実態に応じて扱うことができる。
スポーツⅡ	(1)ゴール型球技の理解と実践 (2)ネット型球技の理解と実践 (3)ベースボール型球技の理解と実践 (4)ターゲット型球技の理解と実践	・内容(1)については、バスケットボール、ハンドボール、サッカー、ラグビーの中から、(2)については、バレーボール、卓球、テニス、バドミントンの中から、(3)については、ソフトボール、野球の中から、(4)については、ゴルフを適宜取り上げるものとし、他の球技についても地域や学校の実態に応じて扱うことができる。
スポーツⅢ	(1)武道の理解と実践 (2)諸外国の対人的競技の理解と実践	・内容(1)については、柔道、剣道、相撲、なぎなた、弓道の中から、(2)については、レスリングを適宜取り上げるものとし、他の武道等についても、地域や学校の実態に応じて扱うことができる。
スポーツⅣ	(1)創造型ダンスの理解と実践 (2)伝承型ダンスの理解と実践	・内容(1)については、創作ダンス、現代的なリズムダンスの中から、(2)については、フォークダンス、社交ダンスの中から適宜取り上げるものとし、他のダンスについても、地域や学校の実態に応じて扱うことができる。
スポーツⅤ	(1)自然体験型野外活動の理解と実践 (2)競技型野外活動の理解と実践	・内容(1)については、キャンプ、登山、遠泳等の水辺活動の中から、(2)については、スキー、スケートの中から適宜取り上げるものとし、他の運動についても、機械等の動力を用いない活動を中心に、地域や学校の実態に応じて扱うことができる。
スポーツVI	(1)体つくり運動の理解と実践 (2)目的に応じた心身の調整の仕方や交流を深めるための運動の仕方の理解と実践 (3)ライフステージに応じた運動の計画の立て方の理解と実践	・内容の(1)を入学年次で扱うものとし、内容の(2)または(3)のいずれかを選択して扱うことができる。
スポーツ総合演習	(1)スポーツの知識や実践に関する課題研究 (2)スポーツの指導や運営及び管理に関する課題研究 (3)スポーツを通した社会参画に関する課題研究	・指導に当たっては、「スポーツ概論」との関連を図り、実習、体験、発表等の活動を重視するとともに、言語に関する能力の育成に配慮する。

※ 第1章総則第2款5 「学校設定科目」

学校においては、地域、学校及び生徒の実態、学科の特色に応じ、特色ある教育課程の編成に資するよう、「学校設定科目」を設けることができる。